

# WHO への人的貢献を推進しよう

広告

<p>医療法人 黒川梅田診療所</p> <p>院長 黒川 彰夫</p> <p>〒530-0001 大阪市北区梅田 1-3-1-300 大阪駅前第1ビル 3F</p> <p>TEL 06-6341-5222 FAX 06-6341-5227</p>	<p>医療法人 光陽会</p> <p>小森内科</p> <p>院長 小森 忠光</p> <p>〒558-0011 大阪市住吉区菟田 7丁目 11番 10号 平元ハイツ1F</p> <p>TEL 06-6696-1171 FAX 06-6696-1173</p>
<p>日本ポリグル株式会社</p> <p>代表取締役 小田 節子</p> <p>〒540-0013 大阪市中央区内本町 2-1-19-701</p> <p>TEL:(06)6947-1300 FAX:(06)6947-2888</p>	<p>新居合同税理士事務所</p> <p>代表税理士 新居 誠一郎</p> <p>〒546-0002 大阪市東住吉区杭全 1-15-18</p> <p>TEL 06-6714-8222 FAX 06-6714-8090</p>
<p>岩本法律事務所</p> <p>弁護士 岩本 洋子 弁護士 藤田 温香</p> <p>〒541-0041 大阪市中央区北浜 2-1-19-901 サンメゾン北浜ラヴィッサ 901</p> <p>TEL 06-6209-8103 FAX 06-6209-8106</p>	<p>株式会社 プロアシスト</p> <p>代表取締役社長 生駒 京子</p> <p>〒540-0031 大阪市中央区北浜東 4-33 北浜ネクスビル 28F</p> <p>TEL 06-6947-7230 FAX 06-6947-7261</p>

## WHO インターンシップ支援助成のご案内

- 趣 旨** WHOへの人材貢献推進事業の一環として、WHOにインターンとして登用された個人に対し、インターン期間中の生活費等の負担を軽減するために助成を行うものです。
- 応 募 資 格** WHOの本部、西太平洋地域事務局、健康開発総合研究センター等のインターンシップ制度によりインターンとして登用が決定した者
- 応 募 方 法** WHOでのインターン採用決定内容と助成支援を必要とする理由（他の支援制度適用の状況等）を付して協会事務局へ申請してください。
- 申請書必要記載事項** 下記当協会のホームページでご確認ください。  
[http://www.japan-who.or.jp/m\\_recruit/book5620.pdf](http://www.japan-who.or.jp/m_recruit/book5620.pdf)
- 助成対象者の義務** 助成対象者には、インターン終了後、WHOでの経験を協会機関誌「目で見るとWHO」に掲載する記事として報告して頂きます。助成金使途についての報告明示義務はありませんが、何らかの事情によりインターンを中止、中断した場合には直ちにその旨をご連絡頂き、個別事情により助成金をご返還頂く場合があります。